

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（医師事務作業補助者）採用試験募集案内

◆鳥取県立鳥取療育園◆
〒680-0901 鳥取市江津730番地
電話(0857)29-8889 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月29日（木）～令和8年2月12日（木） ○持参、郵送どちらでも申込みができます。 ○郵送の場合は、令和8年2月12日（木）正午必着。 郵送の場合：封筒表に「受験申込書在中」と朱書してください。 ○持参による場合の受付時間は平日の8時30分～17時15分です。 (土・日曜日、祝日及び年末年始は受け付けていません。)
試験日時	令和8年2月14日（土） ○開場時刻 午前8時45分 ○試験開始時刻 午前9時00分から（受付順で異なります）
試験会場	鳥取県立鳥取療育園 (鳥取市江津730番地)
試験結果発表日	令和8年2月16日（月）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
医師事務作業補助者	1名	医師の事務的業務の補助 (ア) 文書作成補助（診断書、主治医意見書作成他） (イ) 代行入力業務（診療録の入力、電子カルテの入力等） (ウ) その他の事務作業（診療データ集計、カンファレンスの準備等）	鳥取療育園

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
 - ・医師事務作業補助技能認定資格（ドクターズクラーク）を有する者
 - ・医療機関等において医師事務作業補助職として6ヶ月以上の実務経験を有する者で、採用後、採用年度中に医師事務作業補助技能認定試験を受験できる者
 - ・医療事務技能審査資格（メディカルクラーク）を有する者で、採用後、採用年度中に医師事務作業補助機能認定試験を受験できる者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - 人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治產者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	180点	個別面接による人物についての口述試験（約15分）
専門試験	180点	記述式・・・1問 30分 職務遂行に必要なタイピングによる要約筆記試験

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	○報酬 時間額1,480～1,590円 ※採用前の職務歴に応じた金額となります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。
	○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100)
	○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します。
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災）対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	週30時間 午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間 ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

⑤上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書 《記載方法等》 履歴書は、厚生労働省履歴書様式を使用し、顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、④年齢、⑤電話番号（※2）、⑥職歴は必ず記入してください。 ※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。 ※2 電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合は、その番号も御記入ください。 ※3 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
申込み先	鳥取県立鳥取療育園 〒680-0901 鳥取市江津730 電話(0857)29-8889 https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 採用予定者の決定方法

人物試験及び専門試験の得点を合計した得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格有効期限：令和8年3月31日（火）

9 試験結果の発表

受験者全員に合否を通知します。

なお、辞退等により当初の採用予定者では必要採用者数を満たさないこととなった場合には、補欠合格者から採用予定者を決定し、該当者へは文書で通知します。

10 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県立鳥取療育園

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。

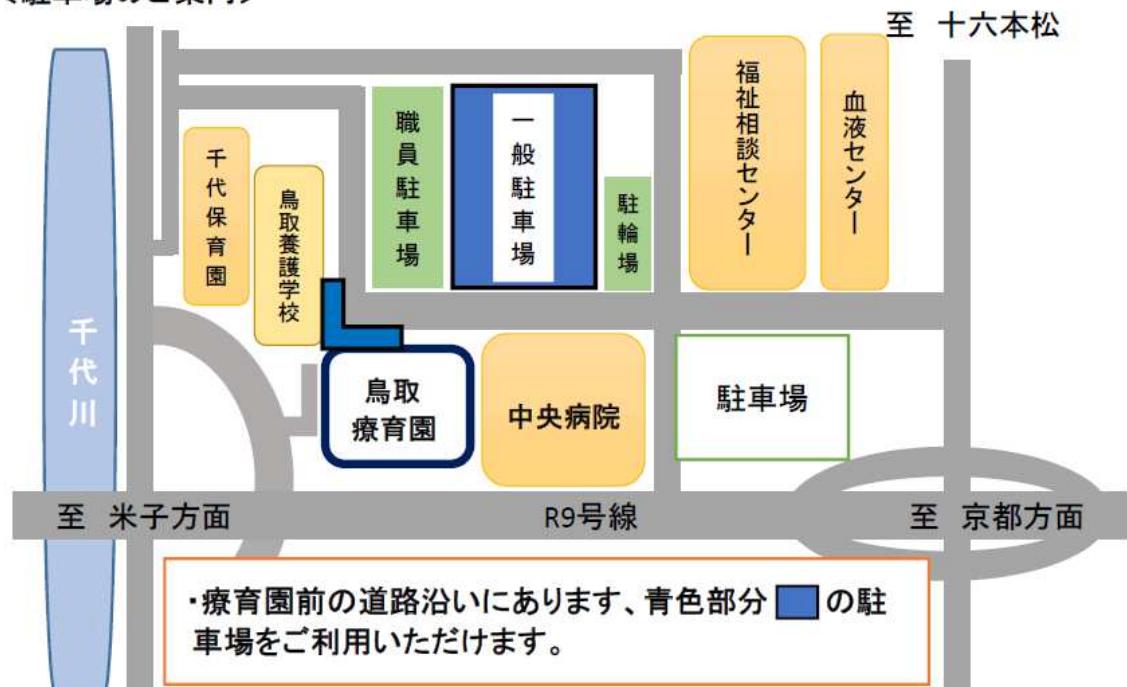
11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、受付時刻までに御来場ください。時刻に遅れた場合は受験できない場合があります
- (2) 試験会場敷地内は禁煙です。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

＜駐車場のご案内＞



※ この欄「は記入しないでください。

申込み方法	持参・郵送
受付番号	

令和8年度 鳥取県会計年度任用勤職員（医師事務作業補助者）採用試験 受験申込書

私は、令和8年2月14日（土）に実施される「令和8年度鳥取県会計年度任用職員（医師事務作業補助者）採用試験」を申し込みます。

なお、私は、この試験の募集案内の「3 受験資格」を満たしていることを申し添えます。

太枠を正確に記入してください

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
連絡先	住所: (〒 - - -) 電話番号: (携帯:) (自宅:)

- 提出書類の記載に虚偽、不正などがあると受験が無効となる場合があります。
- 連絡先は合否通知が確実に到着する場所（アパート、マンション等の棟、号室まで）を正確に記入してください。
- 試験日時の連絡及び採用する際には電話による意向確認を行う場合がありますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。
- 受験に必要な書類をもれなく添付してください。